

第79回 卒業証書授与式



広報 住んでみたい村 住んでよかった村の実現

4
平成30年4月号

ご卒業おめでとうございます

主な目次
P 2 当初予算
P22 消防団受章
P22 小学校卒業式



令和8年度 道志村 当初予算

一般会計総額
26億3,550万円

対前年度比
5.4%減

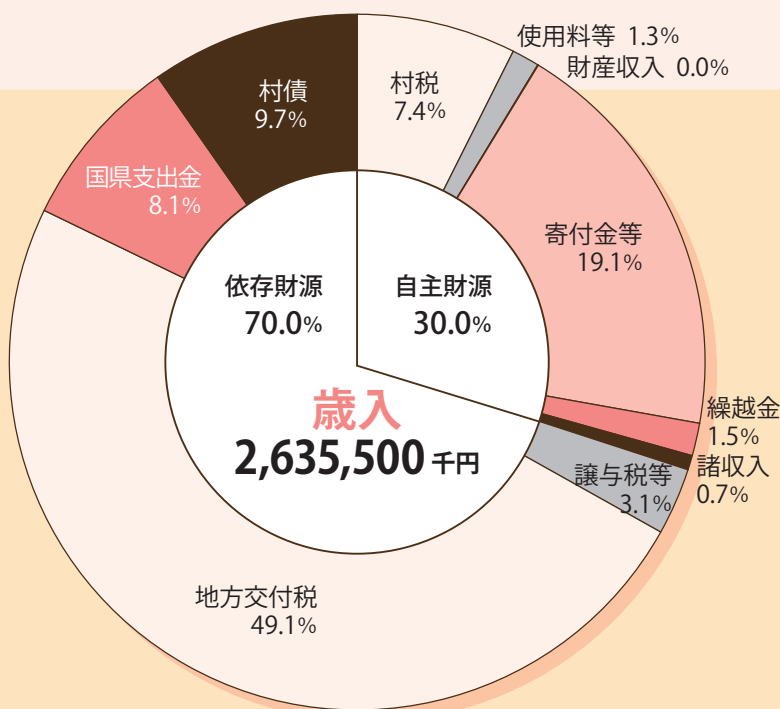
総予算額
(特別会計・公営企業会計含む)
35億5,130万1千円

対前年度比
3.6%減

歳入

(単位：千円、%)

区分	予算額	構成比
村税	195,184	7.4
地方譲与税等	82,111	3.1
地方交付税	1,292,937	49.1
分担金及び負担金	4,155	0.2
使用料及び手数料	29,640	1.1
国庫支出金	154,096	5.8
県支出金	59,366	2.3
財産収入	798	0.0
寄付金	198,184	7.5
繰入金	305,165	11.6
繰越金	40,000	1.5
諸収入	17,764	0.7
村債	256,100	9.7
歳入合計	2,635,500	100.0



村民1人当たりの予算額は…

一般会計
1,781,947円

特別会計・公営企業会計
619,203円

※令和8年3月1日現在の人口
1,479人(住民基本台帳)

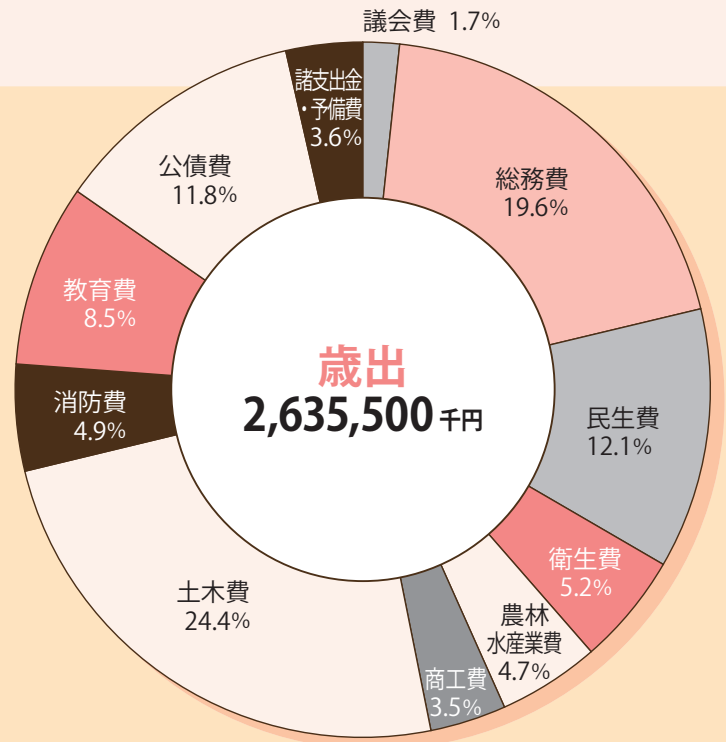
令和8年度一般会計予算歳入歳出の状況
令和8年度の当初予算が、3月定例村議会で議決されました。
一般会計予算は26億3,550万円で、前年度に比べて5.4%減少となりました。減少した主な要因は、中央公民館跡地に建設する村民会館(仮称)の建設事業費の減少や、救急自動車の購入等によるものです。
また、国民健康保険特別会計など5つの特別会計と、簡易水道事業・浄化槽事業からなる2つの公営企業会計を含めた総予算額は35億5,130万1千円となり、前年度と比べて3.6%減少しています。
昨年7月の村長就任から初めてとなる当初予算においては、この度策定した総合計画や約に掲げた施策・事業に重点を置き、「人と自然が輝く水源の郷」の実現に向け、村民の皆さまや各種団体などと連携を強化し、着実に推進してまいりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

歳出

(単位：千円、%)

区分	予算額	構成比
議会費	44,765	1.7
総務費	515,551	19.6
民生費	319,457	12.1
衛生費	137,171	5.2
農林水産業費	124,618	4.7
商工費	93,294	3.5
土木費	642,451	24.4
消防費	130,436	4.9
教育費	223,683	8.5
災害復旧費	0	0.0
公債費	310,345	11.8
諸支出金	88,729	3.4
予備費	5,000	0.2
歳出合計	2,635,500	100.0

※端数処理のため各項目の構成比と合計が合わないことがあります。



令和8年度予算の会計別内訳と前年度との比較

(単位：千円、%)

会計名	令和8年度	令和7年度	比較	対前年度増減比	
一般会計	2,635,500	2,785,804	△ 150,304	△ 5.4	
特別会計	国民健康保険会計	230,192	235,487	△ 5,295	△ 2.2
	国民健康保険診療所会計	118,846	113,208	5,638	5.0
	介護保険会計	203,665	211,229	△ 7,564	△ 3.6
	介護保険サービス事業会計	903	903	0	0.0
	後期高齢者医療会計	61,470	63,186	△ 1,716	△ 2.7
公営企業会計	簡易水道事業	169,102	139,039	30,063	21.6
	浄化槽事業	131,623	134,091	△ 2,468	△ 1.8
合計	3,551,301	3,682,947	△ 131,646	△ 3.6	

用語解説

地方交付税	公共サービスが一定の財政水準を維持できるよう国税の一部から交付されるお金。
自主財源	村が自主的に確保できるお金。 例：村税・使用料
依存財源	国や県などの決定により交付されるお金。 例：交付税・譲与税
公営企業会計	事業収入をもとに、独立採算を原則として特定の事業を行う会計。
公債費	自治体が借り入れた村債の元金、利子の返済にかかるお金。

我が国は今、「デフレ・コストカット型経済」から、成長に向けた投資拡大と生産性向上を伴う「成長型経済」に移行する段階であるとされています。しかしながら、長期化する物価高の影響は、依然として深刻な状況が続いており、本村においても大変厳しい財政運営を強いられているところでは、

このような中、令和8年度においては、地域おこし協力隊の積極的な採用により、村の魅力の再発掘と地域の活性化を図ります。また、林政アドバイザーを活用し、計画的に森林整備を進め、水源のかん養機能の工場や災害リスクの軽減を図ります。さらには、広葉樹への転換や花き等の植樹により、美しい渓谷を創出し、村全体を公園化する事業の第一歩を踏み出します。

また、役場に隣接する村民会館は、令和8年度中に竣工を迎え、定住促進を目的とする単身用住宅の整備、空き家を活用した村営住宅の整備に取り組みます。買付物環境においては、移動販売によるさらなる充実を図るとともに、高齢者の移動手段の確保として、路線バスのシルバー定期券助成事業に加え、タクシー利用の助成事業を創設します。引き続き、子育て支援パッケージに掲げる各種子育て支援策の充実を図り、「人と自然が輝く水源の郷」の実現に懸命に取り組みで参ります。

住民健康課

●子育て支援パッケージ事業 34,960



子育て環境の充実を図り、保護者の経済的負担を軽減するため、妊娠期から乳幼児期の切れ目のない支援を実施します。

妊娠期の施策

不育症治療費助成事業・不妊治療費助成事業等

乳幼児期の施策

すくすく子育て支援事業・在宅保育支援金事業
一時預かり事業・
妊婦のための支給給付交付金事業等

保育所の施策

保育所の運営・保育所無償化事業

●健康・疾病予防に関する施策 23,752

村民の健康増進を図り、疾病を予防するため健康教育事業や健診事業など様々な施策を実施します。

健康教育事業

ウォーキングポイント事業・
ズンバ教室・食生活改善推進員会事業等

健診事業

基本健診・がん検診・歯科健診・
人間ドック助成事業等

予防接種事業

季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス・
帯状疱疹・造血幹細胞移植後予防接種事業等

●高齢者福祉に関する施策 9,696

高齢者が地域で生き生きとした生活を営むことが出来るよう様々な施策を展開します。



高齢者福祉事業

敬老祝い金支給事業・買い物ツアー・
ふれあいペンダント・お茶飲み会・
高齢者外出支援事業・音楽療法事業等

社協委託事業

にっこりコール事業・在宅福祉事業(配食サービス・
紙オムツ支給・理美容サービス)・
暮らしのささえあいどうし事業

高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業

保健事業と介護予防を一体的に実施

令和8年度 主要な事業



(単位：千円)

総務課

●広域常備消防事務委託事業 94,361

常備消防に係る事務を都留市消防本部に委託しており、広域運営による職員の訓練や研修により、質の高い消防職員の確保・育成に努めています。令和8年度には、山岳救助事案に備え、山岳資機材一式を整備し、住民の皆様の安心・安全な暮らしを確保します。



●災害対策事業 5,194

道志村地域防災計画に則り、総合防災訓練などを開催し、住民の皆様の防災意識の高揚を図ります。昨年に引き続き、ハイブリットIP携帯無線機の充実を図るとともに、衛星携帯電話機も更新整備します。また、土砂災害ハザードマップを更新し、危険個所の周知を図っていきます。

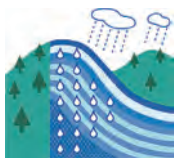


●街路灯管理事業 4,092

通学路等の防犯灯を整備するとともに、経年劣化により修繕が必要となった街路灯も改修し、安全な生活環境を構築します。

産業振興課

● 森林環境譲与税事業 (林道整備、集積計画作成等) 17,872



森林環境税を活用し、既設林道の整備や森林所有者の意向調査、ナラ枯れ被害対策等を行います。

● 住宅建設事業 146,630

単身者共同住宅用地の整備及び住宅の建設を行います。

● 空き家対策総合支援事業 28,050

空き家の改修を行い、子育て世帯や移住者の住居を確保し、地域活性化を図ります。



● 橋りょう維持事業 122,304

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、砂原橋修繕工事等を行います。

● 残土処理場管理事業 160,021

田代地区に残土処理場を整備します。

● 道志村公営企業会計

● 簡易水道事業 46,560

浄水場整備、本管布設替工事を行います。

● 浄化槽事業 3,222

浄化槽の個人設置に係る補助を行います。

ふるさと振興課

● 政策関連事業 14,467

令和7年度に誕生した道志村のマスコットキャラクター「ななりん」のグッズを作成します。また、水をめぐる横浜市への交流ツアーを実施します。



道志村のPRはななりんにおまかせを!!

地上波テレビ難視聴地区の解消事業を実施します。

教育委員会

● 子育て支援パッケージ事業 36,158



● 教育費無償化事業 (給食費無償化含).....14,399

● 外国語指導助手派遣事業.....11,036

● 入学祝金各種検定受験料補助事業.....643

● 高等学校就学助成事業.....10,080

子供たちが未来を描き、チャレンジする機会を創出し、「社会で生き抜く力」を育みます。また、小規模校の強みを活かし、体験から学べる教育を推進す



るとともに、自立した学習者の育成と、保小中一貫した外国語教育を充実させ、意欲的に学べる環境を整えます。

● 学校教育ICT環境整備促進事業 6,214

一人一台端末を活用した学習環境の整備を行い、小中学校の学びに最適な学習ソフトの導入により、学力の定着と探求的な学習を推進します。

● 学校給食事業 15,729

地場産品を活用した給食の提供と食育を推進します。また、物価高騰対策のため、給食費の基準単価を引き上げ、給食の質の向上を図ります。



ふるさと振興課

● 村民会館(仮)整備事業 41,040

道志村中央公民館跡地に道志村役場庁舎と一体化した集会施設を整備します。建物は秋ごろ完成し、その後舗装工事などを実施します。

● 買い物環境整備事業 3,544

令和7年6月にコンビニエンスストア(ローソン)がオープンしました。ローソン商品の移動販売を毎年実施します。

高齢者 及び 運転免許証を返納した方 を対象に

タクシー料金 の助成を開始します！

令和6年度から「道志村高齢者外出支援事業」を実施し、村内に居住する高齢者を対象に、バスの利用料金の一部を助成しています。令和8年4月1日からタクシー料金の助成を追加します。



助成金額

タクシー タクシー料金の2分の1の金額を **7,000円** を限度として助成

バス 富士急バス株式会社が発行するシルバー定期1年用27,500円の3分の2の金額 **18,330円** を助成

シルバー定期券とは

富士急グループのほとんどの路線で共通利用可能な定期券となります。(一部利用できない路線もあります。詳しくは、直接富士急バス株式会社 ☎ 0555 (72) 6877 にお問い合わせください。)

対象者

- ・道志村に住所を有する70歳以上の方で運転免許証を所持していない方
 - ・道志村に住所を有する60歳以上70歳未満の方で運転免許証を返納した方
- ※70歳未満の方は運転経歴証明書または運転免許証取消通知書の写しが必要になります

手続き方法

住民健康課に申請書を提出し、シルバー定期券・タクシー乗車券のどちらか又は両方の助成を受けるか選択する。

タクシー タクシー券12枚つづりの交付を受け、1回の乗車ごとに1枚を運転手に渡し自己負担分を支払う。ただし、道志村内が発着であることを条件とする。

バス 住民健康課から発行された引換券及び年齢が確認できる身分証明書を旭日丘バスターミナル(森の駅旭日丘)バス窓口で提示し、自己負担分の9,170円を支払いシルバー定期券と引き換える。

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

買物ツアー



月1回ハイエース(中型)で村から吉田・都留方面へ主に生活用品・食料品を購入する買い物ツアーを実施しています。参加したい方は事前に住民健康課までご連絡いただき登録をお願いします。参加費無料。
※天候等により変更・中止になることがあります。あらかじめご了承ください。

実施日 原則として第二木曜日

対象者 村に住民票のある65歳以上独居高齢者世帯



令和 8 年度路線バス時刻表

令和 8 年 4 月の改正は見送りとなりました。令和 8 年中に改正が行われる際は、広報・告知端末等でご案内いたします。村民のみなさんが協力し、路線バスを利用することで路線バスを維持しましょう。

道志村→都留市方面		
月夜野	6:20	
みなもと体験館	6:29	
道志水源の森	—	9:00
道志（役場）	6:40	9:02
道志の湯	—	9:08
道志小中学校前	6:44	9:11
医科歯科診療所	—	9:13
和出村	6:45	9:15
曙橋	6:49	9:19
唐沢	6:51	9:21
道坂隧道	7:01	9:31
菅野上	7:11	9:41
都留興譲館高校北	7:25	9:55
都留市駅	7:31	10:01
都留市立病院前	7:35	10:05

都留市→道志村方面		
都留市立病院前	13:45	
都留市駅	13:50	17:37
都留興譲館高校北	13:56	17:43
道坂隧道	14:20	18:07
神地沢	14:23	18:10
長又	…	18:31
唐沢	14:30	18:43
曙橋	14:31	18:44
和出村	14:35	18:48
道志小中学校前	14:36	18:49
医科歯科診療所	14:38	18:51
道志の湯	14:41	18:54
道志（役場）	14:45	18:58
道志水源の森	—	—
みなもと体験館	14:56	19:09
月夜野	15:05	19:18

道志⇄都留

道志村→山中湖村方面			
月夜野	8:50	13:00	
みなもと体験館	8:59	13:09	
道志水源の森	—	—	
道志（役場）	9:09	13:19	
道志の湯	—	—	
道志小中学校前	9:17	13:27	
医科歯科診療所	—	—	
和出村	9:18	13:28	
曙橋	9:22	13:32	
唐沢	9:24	13:34	
中山（道の駅どうし）	9:28	13:38	
白井平	9:33	13:43	
長又	9:36	13:46	
平野	9:51	14:01	
旭日丘	9:58	14:08	

山中湖村→道志村方面			
富士山駅			17:30
旭日丘		11:30	18:10
平野		11:37	18:17
長又	7:55	11:53	18:33
白井平	7:58	11:56	18:36
中山（道の駅どうし）	8:03	12:01	18:41
唐沢	8:07	12:05	18:45
曙橋	8:09	12:07	18:47
和出村	8:11	12:11	18:49
道志小中学校前	8:11	12:14	18:49
医科歯科診療所	—	12:14	—
道志の湯	—	12:14	—
道志（役場）	8:15	12:19	18:53
道志水源の森	—	—	18:55
みなもと体験館	8:25	12:29	
月夜野	8:34	12:38	

道志⇄山中湖

※土休日運休（平日のみ運行）

高校生通学用スクールバス を活用ください

下記の時間帯の高校生通学用スクールバスは、村民の方もご利用いただくことが可能です。富士急バスのバス停より手を挙げて乗車してください。

都留方面に行く ● 長又 — 唐沢の区間の方

長又 発 6:34 唐沢 着 6:50

乗り換え
のご案内

6:51 唐沢 発
— 都留市立病院前 行き
(※ 6:20 月夜野発の便)

富士吉田方面に行く ● 水源の森 — 長又の区間の方

道志水源の森 発 6:40 平野 着 7:15

乗り換え
のご案内

7:17 平野 発 — 富士山駅 行き
7:25 平野 発 — 月江寺駅 行き
8:01 平野 発 — 河口湖駅 行き

問い合わせ ふるさと振興課 ☎ 52-2115



～健康で充実した生活を過ごすために、集団健診または人間ドックを受診しましょう～

健診種類		いきいき健康村 どうし健診	人間ドック（助成）	社会保険健診（事業主健診）
日程		5月12日（火） 8月31日（月） 9月1日（火）	令和8年4月～ 令和9年3月（随時受付）	未定 （8月下旬～9月上旬予定）
受診できる方		村に住所がある 20歳以上の方	国保・後期・ 社会保険扶養	全国健康保険協会（協会けんぽ）加入者（社会保険）
当日受診できる項目	国保 ・ 後期	・基本健診 ・がん検診 （対象のもの）	特定健診 がん検診 （オプション）乳・子宮がん検診	—
	社会保険 （本人）	・がん検診のみ （対象のもの）	任意継続者のみ申し込み可 （がん検診のみ助成）	・基本健診 ・がん検診 （乳・子宮・甲状腺マーカー・甲状腺ホルモン・骨粗鬆症以外）
	社会保険 （扶養）	・基本健診 ・がん検診 （対象のもの）	特定健診 がん検診 （オプション）乳・子宮がん検診	
申込方法		村に申し込み	自身で施設に予約後 村に申請書を提出する	会社に申し込み
受診機関		山梨県健康管理事業団 山梨県産婦人科医会 （子宮がん検診のみ）	クアハウス石和 山梨厚生病院 甲府城南病院	山梨厚生病院
備考		社保扶養の方は当日受診券 が必要です。子宮がん検診 は同日午後に実施します。	上記の受診機関以外を希望 の場合は、ご相談ください。 （詳細は次頁をご確認ください）	女性検診（乳・子宮・甲状腺 マーカー・甲状腺ホルモン・ 骨粗鬆症）を受診希望の方 は、女性検診のみどうし健 診（5/12・8/31・9/1のい ずれか）で受診することがで きます。

いきいき健康村どうし健診

今年度の健診は**5月12日（火）、8月31日（月）、9月1日（火）**です。

時間は8時～10時30分の15分刻みです。

5月の健診の申し込みをされた方には、5月初旬ごろ問診票と詳細な日時のご案内を送付します。

（8・9月の健診に申し込みをされた方は、健診前に再度申し込み内容の確認を送付します。）

受診調査票や詳細については、健康づくり推進員経由または郵送にて、配布済みです。

まだ提出されていない方や申し込み内容に変更（受診項目や医療保険内容など）がある方は、**住民健康課（☎52-2113）**までご連絡ください。

クーポン事業

特定健診 国保の被保険者で、下記の年齢の方は特定健診を無料で受けられます。

特定健診クーポン対象年齢

年齢	生年月日
41歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
46歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
51歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
56歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
61歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
66歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日

※クーポン券は配布されません。

個別歯周病疾患検診 契約歯科医院において、対象となる期間に無料で受けられます。

個別歯周病疾患検診クーポン対象年齢

(R9.3.31時点の年齢 (R8年度年度末年齢))

40歳・50歳・60歳・70歳・76歳・
80歳・85歳・90歳・95歳・100歳

※対象となる方にはクーポン券を郵送しています。
※いきいきどうし健診ではこのクーポン券は利用できません。

乳がん・子宮がん検診 女性の方で下記の年齢の方は無料で受けられます。

乳がん検診クーポン対象年齢

年齢	生年月日
41歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日

※いきいき健康村どうし健診でのみ無料で受けられます。
※5月上旬までにクーポン券を郵送します。

子宮がん検診クーポン対象年齢

年齢	生年月日
21歳	平成17年4月2日～平成18年4月1日

※いきいき健康村どうし健診または個別検診において無料で受けられます。※5月上旬までにクーポン券を郵送します。

どうし人間ドック

- ご自身で施設に予約後、受診前に申請書を提出しに役場にお越しく下さい。
(助成券の発行まで1か月程度かかる場合がありますので、予約後はお早めにお越しく下さい。)
- 健診実施機関の場合は医療機関窓口において助成されます。契約機関以外で受診される場合は、受診後に償還払い手続きが必要となりますので、役場にお越しく下さい。
- いきいきどうし健診(集団検診)を受診した方は助成を受けられません。

対象者	下記の項目すべてにあてはまる者 ・村に住所を有する20歳以上の者 ・国民健康保険加入者・後期高齢者医療保険加入者・社会保険被扶養者 (社会保険本人は対象外) ・村民税・各種保険料等に未納がない方
助成金額	・特定健診(国保・後期) 5,000円 ・特定保健指導(国保のうち特定保健指導該当者) 全額 ・がん検診(国保・後期・社保扶養) 15,000円 〈オプション〉子宮がん検診 2,000円(前年度に助成を受けられた方は対象外です。) 乳がん検診 3,000円
契約機関	クアハウス石和／山梨厚生病院／甲府城南病院 ※これまでの受診実績から契約医療機関の見直しを行いました。

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

浜ちゃん体操教室（運動機能向上教室）



65歳以上の方を対象に、もの忘れ予防となる脳神経への刺激運動・音楽にあわせた健康体操・セラバンドやポールを使用しての筋肉運動などを健康運動指導士の指導のもと実施します。参加者からは、「脳トレになり認知症予防になる」「体の動きがスムーズになる」「みんなと会話出来て楽しい」「腰や膝の痛みが気にならなくなった」と感想をいただいています。関心のある方は是非ご参加ください。送迎もありますので申し込み時にお申し出ください。

時間 14:00～15:00 **場所** やまゆりセンター

講師 健康運動指導士 浜田純一先生

月	実施日
4月	13日・20日・27日
5月	11日・18日・25日
6月	1日・8日・15日・22日・29日
7月	6日・13日
8月	24日
9月	7日・14日・28日
10月	5日・19日・26日
11月	9日・16日・30日
12月	7日・14日・21日
翌1月	18日・25日
翌2月	1日・8日・15日
翌3月	1日・8日・15日

月	実施日（毎週月曜日）
4月	6日・13日・20日・27日
5月	11日・18日・25日
6月	1日・8日・15日・22日・29日
7月	6日・13日・27日
8月	3日・10日・17日・24日
9月	7日・14日・28日
10月	5日・19日・26日
11月	9日・16日・30日
12月	7日・14日・21日
翌1月	18日・25日
翌2月	1日・8日・15日・22日
翌3月	1日・8日・15日・29日

ズンバ教室



ラテン系の音楽とダンスを融合させて創作されたダンスフィットネスエクササイズ♪ 仲間作りをしながら、楽しく体を動かし、健康的な体を作りましょう。

場所 やまゆりセンター

時間 19:30～
20:30

持ち物 運動靴・タオル
・飲み物

服装 運動の出来る
服装

※変更がある場合があります。あらかじめご了承ください。

お茶飲み会が始まります♪



65歳以上の方を対象に「元気で過ごすためのお茶のみ会」を各地区で行います。

会話すること・笑うこと・歌うこと・外出することで脳や顔、体の筋肉に刺激を与えることができ、自分らしく生きることにつながります。ぜひお気軽にご参加ください。

※開催日につきましては諸事情により変更となる可能性があります。

地区	場所	時間	開催日
善之木地区	善之木コミュニティいこい	13時30分～	第3月曜日
神地地区	随時、検討。		
川原畑地区	川原畑生活改善センター	13時30分～	第2火曜日
長幡西地区	和出地区公民館	14時～	第2水曜日
長畑東地区	馬場つどいの家	14時～	第1土曜日
久保地区	みなもと体験館	13時30分～	第2水曜日

問い合わせ 住民健康課 ☎52-2113



健康×ポイント=楽しさ倍増!

道志村ウォーキングポイント事業を開始します!



「道志村ウォーキングポイント事業」とは?

無料ウォーキングアプリ「aruku& (あるくと)」を活用し、楽しく歩いて健康づくりをしてみましょう!! 歩いたり、健診を受けたり、イベントに参加することで「道志村健康カード」が貰え、5枚集めるとデジタルギフトと交換ができます。開始に向けて、アプリをダウンロードしてお待ちください!

★対象者: 20歳以上の村民 ★費用: 無料

★計測期間: 5月1日~1月31日 ★賞品: 選べる電子マネーギフト 500円 (1口の応募につき)

★応募締切: 2月末 (5枚で1口応募可能) ★賞品配布: 3月 (予定)

aruku& アプリで出来ること

- ★日々の歩数を計測
- ★お住まいの地区別ランキング機能
- ★健康に関する情報収集
- ★村の事業に参加することでカードがたまる
- ★プレゼントへの応募

「健康カード」の集め方

	事業	実施予定日	場所	交付条件	配布枚数
歩数でのカードゲット					
歩数	1か月の平均歩数	5月~1月	—	1か月の平均歩数が5000歩以上の場合、配布します。8月(5~7月実績)、11月(8~10月実績)、2月(11~1月実績)に配布します。	2枚
二次元バーコードでのカードゲット					
※健診受診やイベントの際に専用二次元バーコードを掲示しますので、それを読み込んでいただければ、カードが規定枚数配布されます。					
健診	健診調査票提出 (WEB提出のみ)	調査票配布~提出日 (2月~3月)	—	WEB提出が交付対象です。(紙提出は対象外です)	1枚
	いきいき健康村どうし健診 (集団健診)	5月12日(火)・8月31日(月)・9月1日(火)	やまゆりセンター		3枚
	どうし人間ドック助成	年間	健診機関	助成申請の際、役場にて配布します。事業開始前(4月)に受診された方は、事後交付いたしますので、役場までお越しください。事業開始後(2・3月)に受診される方は、助成申し込みの際に事前交付いたしますので、5月~1月に役場までお越しください。	3枚
運動・食事	浜ちゃん体操 (介護予防)	5月~1月に開催のもの	やまゆりセンター	1回の参加につき配布します。	1枚
	ズンバ教室	5月~1月に開催のもの	やまゆりセンター	1回の参加につき配布します。	1枚
	忍野村フィットネスセンター	5月~1月	忍野村フィットネスセンター	利用後住民健康課窓口にて配布します。フィットネスカードをご提示ください。	1枚
	各種スポーツ事業	5月~1月に開催のもの	各場所	教育委員会主催事業 (村内ゲートボール大会、体力運動能力調査、村内卓球大会、道志村村民体育祭りなど)	1回参加で1枚
その他	塩分チェック	11月~12月	自宅	食生活改善推進員による塩分調査にご協力いただいた方が対象です。	1枚
	健康に関する事業の協力者	年間	—	健康づくり推進員、食生活改善推進員など、村の健康増進に関わる事業の委員に所属している場合。	1団体所属につき1枚
	献血	5月・10月	やまゆりセンター	1回の参加につき配布します。	1枚

デジタルギフトの応募の仕方

「健康カード」5枚で「デジタルギフト」と交換。申込を行うと、アプリ上で受け取りのURLが配信されます。有効期限までに必ず受け取りを行ってください。※デジタルギフトの内容や応募・配布日程、金額は、変更となる場合がございます。

アプリのダウンロードはこちら



アプリのダウンロードはこちら (道志村専用二次元バーコード)



登録手順はこちら

※すでにご利用済みの方は、画面右下「その他」メニューの「団体に参加・編集」より、団体コード「doshi1194221」を入力し団体「道志村」に参加ください。

道志村ポイントラリー終了のお知らせ

道志村ウォーキングポイント事業開始に伴い、道志村ポイントラリー事業は令和7年度で終了とさせていただきます。ポイントラリーのポイント引き換えは4月中までとなります。お早めに住民健康課までお越しください。※担当者不在の場合もございますので、来庁前にご連絡をお願いいたします。

問い合わせ ●道志村ポイントラリー、道志村ウォーキングポイント事業に関して: 住民健康課 ☎ 52-2113
●アプリの操作方法: お客様サポート窓口 <https://www.arukuto.jp/contact/> (月~金 10:00~17:00)

※土日祝祭日・年末年始・休業日を除く。GWや年末年始などの連続休業後は、お返事までに数日以上のお時間をいただく場合がございますので予めご了承ください。



RSワクチンが定期接種（無料）で受けられます



RSウイルスとは RSウイルスは小児や高齢者に呼吸器症状を引き起こすウイルスで、2歳までにほぼ全ての乳幼児がRSウイルスに少なくとも1度は感染するとされています。感染すると、発熱、鼻水、咳などの症状が出現し、初めて感染した乳幼児の約7割は軽症で数日のうちに軽快しますが、約3割では咳が悪化し、重症化することがあります。

使用するワクチン（母子免疫ワクチン）について 母子免疫ワクチン（ファイザー社の組換えRSウイルスワクチン：アブリスボ®）を使用します。このワクチンは、妊婦の方に接種すると、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時からRSウイルスに対する予防効果を得ることができます。ワクチンの接種後に副反応がみられることがあります。（接種部位の疼痛・腫脹・紅斑・頭痛、筋肉痛など。）接種後に気になる症状がでた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

対象者：

妊娠28週0日から
36週6日までの妊婦の方

助成額：全額無料

接種方法：妊娠届出時に予診票をお渡しします。山梨県内の接種医療機関にて接種できます。里帰り出産により県外での接種を希望する場合には、住民健康課までお問い合わせください。

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

不正大麻・けし撲滅運動

県では、4月から8月までの5ヶ月間「不正大麻・けし撲滅運動」を展開します。「大麻」や麻薬の原料となる「けし」は、法律により、所持や栽培等が禁止されています。しかし、「大麻」や「けし」と知らずに栽培してしまうケースや、自生している場合があります。春～夏にかけては、「大麻」や「けし」が成長し、特徴的な葉や花が現れるため、発見しやすい時期です。

もし、「大麻」や「けし」を発見した場合は、抜かずに、最寄りの保健所へ御連絡ください。

大麻やけしの見分け方 県ホームページをご確認ください。（『山梨県 大麻・けし』で検索）

問い合わせ 山梨県富士・東部保健所 ☎ 0555-24-9033



歯科診療所長
水越 三弘



4月から診療日が変更になります。

診療日：月曜～金曜（8:30～12:00 13:00～17:00） **休診日：**土・日・祝祭日・年末年始

当院は最新の超音波スケーラーを備えています。クリーニングで、歯石や着色を取り除きましょう。定期的な来院で、自覚症状がない虫歯でも初期のうちに治療につながります。気になる銀歯を白い歯にする相談も承ります。



ご来院の前に予約をお願いします ☎ 52-2155

困ったときは、まず相談

道志村地域包括支援センター をご存知ですか？



「最近、足腰が弱ってきた」

「家族の介護が心配」



「一人暮らしの親が気になる」

そんなときにまず相談できるのが、地域包括支援センターです。道志村地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者とその家族の困りごとを、一緒に考える相談窓口です。

- ・生活の不安の相談
- ・認知症や物忘れの心配
- ・介護サービスの利用方法
- ・元気に暮らすための予防の相談

道志村の場合は、道志村役場住民健康課の保健師 = 地域包括支援センターでもあります。「どこに相談したらいいか、わからない」そんな時でも大丈夫です。まずは、お気軽にご相談ください。

地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とする施設。（介護保険法第115条の46第1項）

権利擁護業務

成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応など

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・「地域ケア会議」等を通じた自立支援型ケアマネジメントの支援
- ・ケアマネジャーへの日常的個別指導・相談
- ・支援困難事例等への指導・助言

総合相談支援業務

住民の各種相談を幅広く受け付けて、制度横断的な支援を実施

多面的（制度横断的）支援の展開

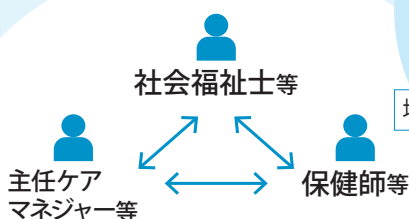
行政機関、保健所、医療機関、児童相談所など必要なサービスにつなぐ

介護サービス ボランティア

ヘルスサービス 成年後見制度

地域権利擁護 民生委員 医療サービス

虐待防止 介護相談員



全国で4,685か所。
(ランチ等を含め7,268か所)
※平成27年4月末現在。全ての市町村に設置→日常生活圏域への設置を推進

介護予防ケアマネジメント (第一号介護予防支援事業)

要支援・要介護状態になる可能性のある方に対する介護予防ケアプランの作成など
(総合事業または二次予防事業)

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

「歌の会」

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

福祉センターにおいて「歌の会」を開催してピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

- 日時 6日(月)、9日(木)、15日(水)、24日(金)、27日(月)
毎月5回 ※14時～15時まで実施しています
- 場所 福祉センター



つぼみっこくらぶ

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

ママ友作りはもちろん、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう。

◎交流会

- 日時 4月7日(火) 10時～12時
- 場所 やまゆりセンター
- 内容 *親子で子育ての情報を交換・相談をしながら、交流しましょう。

◎読み聞かせ

- 日時 4月14日(火) 10時～12時
- 場所 やまゆりセンター
- 内容 *親子で絵本の読み聞かせを聞きながら、交流しましょう。

参加者募集

遊休農地解消プロジェクト

第2回 果樹(ぶどう・桃)栽培講習会



村では、村内の遊休農地の有効活用と、地域農業の新たな担い手を育成するため、果樹栽培の基礎を学ぶ講習会を開催いたします。将来的に道志村で本格的な果樹農家として活躍したいとお考えの方、地域資源を活用した新しい挑戦をお考えの方は、ぜひこの機会にご参加ください！座学から実践まで丁寧に指導いたします。

- 目的 遊休農地の解消、地域特産物(ぶどう・桃)の栽培技術普及、新規就農者の育成
- 日時 **4月20日(月)** 13:30～14:30頃(受付開始13:00～)
- 会場 道志体験農園(道の駅どうし対岸)
- 内容 春の植え付け、モモ・ブドウの年間スケジュール、薬剤散布について
- 対象 道志村在住の方で果樹栽培に興味がある方(前回講習会未参加の方も大歓迎)

※参加を希望される方は、産業振興課 ☎ 52-2114 までお問い合わせください。

山梨県内の最低賃金が改正されました

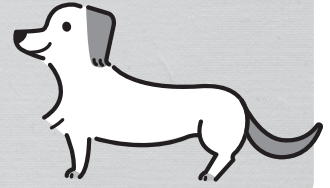


山梨県最低賃金は、令和7年12月1日から時間額1,052円に改正されています。

また、「山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」は令和8年2月15日から時間額1,100円に、「山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金」は令和8年3月1日から時間額1,089円に改正されました。詳しくは、山梨労働局賃金室(☎055-225-2854)または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

4.9木

令和 8 年度 狂犬病集団予防接種



当日注射できなかった場合、個別に動物病院で
予防接種をしていただくことになります。

ぜひ、この機会をご利用下さい。

※天候等により変更が発生した場合、当日午前8時に告知
端末による放送を行います。※当日の混雑状況により、多少
時間が前後する可能性があります。ご了承ください。※健康
状態の優れない飼い犬については事故防止のため注射を見
合わせていただくことがあります。



集団接種料金

済票交付料	550 円
注射料	3,100 円
合計	3,650 円

※鑑札再発行は別途 1,600 円が必要です。

※新規登録は、犬 1 匹につき、3,000 円です。

※当日は混雑することが想定されますので、おつりのな
いようご協力お願いいたします。

接種場所	時間
山光荘駐車場	9:00 ~ 9:20
三光石油前	9:25 ~ 9:45
善之木精米所	9:50 ~ 10:10
旧デイリーストア駐車場	10:15 ~ 10:40
やまゆりセンター入口	10:45 ~ 11:05
佐藤工業所前漁協駐車場	11:10 ~ 11:30
新津商店前	11:35 ~ 12:00
道志村役場	13:05 ~ 13:15
集いの家駐車場	13:20 ~ 13:30
ビックマロン駐車場	13:35 ~ 13:55
椿荘駐車場	14:00 ~ 14:15
大室指バス停前	14:20 ~ 14:30
笹久根バス停前	14:35 ~ 14:45
久保公民館跡地前	14:50 ~ 15:00
野原バス停前	15:05 ~ 15:15

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114

個人設置浄化槽設置費用の補助金

公共用水域の水質汚濁を防止するため個人設置の浄化槽に対する設置費用の一部助成を行います。

対象範囲及び対象者

- ・村内に住所を有している個人または法人 ※法人の場合は村内に法人登記もされている必要があります。
- ・申請者所有の専用住宅または事業所に 50 人槽以下の合併処理浄化槽を新設。
- ・同一敷地内にある単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合の本体費用及び本体の設置に必要な工事費。
- ・単独浄化槽またはくみ取り槽からの転換の場合、流入管、放流管、柵に係る費用、既存槽撤去費用。

補助金額

合併処理浄化槽の本体費用及び本体の設置に必要な工事費に対する補助金額は、費用の 4 割に相当する額または人槽に応じた限度額のいずれか低い額となります。詳しくはお問い合わせください。

【注意事項】 補助金を希望の方は、必ず村と事前協議を行ってください。

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114

道志村開発行為指導要綱に基づく 開発行為・建築行為



近年、屋外レジャーに目が向けられている状況であり、このような中、村では、キャンプ場・貸別荘・サウナ施設等の新規事業を始めたいというお問い合わせをいただいているところ です。

村では自然環境、健全で文化的な生活環境の保全を目的とし、「道志村開発行為指導要綱」を定めており、開発行為を行う場合は、事前協議が必要になります。新規で事業を始めようとしている方、事業内容や事業規模を変更したい方は、産業振興課までご連絡をお願いいたします。

※「開発行為」とは、一定の目的をもって行う、土地の形質の変更及び建築物並びに地下水採取をいう。

協議が必要な行為

- 開発区域が 1,000㎡以上
- 分譲及び建売り
- 別荘及び貸別荘
- 工場・レクリエーション施設
(キャンプ場・サウナ施設含む)
- 居住規模 10 戸以上の共同住宅
- 地上高 13m 以上、階層 4 以上
- 1 日 10㎡以上の地下水採取
- その他村長が必要と認める事項

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114

農業委員候補者・ 農地利用最適化推進員候補者 募集



令和 8 年 7 月 19 日をもって現農業委員及び農地利用最適化推進員の任期が満了します。つきましては、次のとおり新たな農業委員及び農地利用最適化推進員を募集します。農業委員及び農地利用最適化推進員となって、村のこれからの農業を考えてみませんか？

募集方法	①区域（善之木、神地、川原畑、長幡西、長幡東、久保）及び村内全域からの推薦 ②村内の団体等からの推薦 ③村内全域からの公募
対象者	農業に関する見識を有し、村の農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の業務に属する事項に対して適切に職務を遂行できる方で次の全てに該当する方。 (1) 本村に住所を有する者、ただし、特別の事情がある場合はこの限りでない。 (2) 兼職が禁止されている行政委員会の委員でない者 (3) 本村の職員でない者
募集期限	5 月 11 日（月）
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ道志村役場産業振興課へ提出。 ※地区からの推薦の場合は自治会の代表者が、団体からの推薦の場合は団体の代表者が、公募の場合は本人が提出する。
募集人員	農業委員：6 名、農地利用最適化推進員：4 名
任期	令和 8 年 7 月 20 日～令和 11 年 7 月 19 日（3 年間）
主な業務	農地の権利移動の許可、農用地利用集積計画の決定、違反転用の早期発見・是正指導、遊休農地の発生防止と解消の推進、農業委員会総会及び各種会議への参加。
選任方法	農業委員：評価委員会にて書類審査を行い、村議会の同意を得て村長が任命。 農地利用最適化推進員：農業委員会総会において、書類審査を行い決定する。

申し込み・問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114



安全に農作業を行うために、自身で農機を所有している方は、農作業前に農機の安全点検を行いましょ。

問 産業振興課 ☎ 52-2114

事故防止のための安全対策

- ① **確実な運転操作とブレーキ連結の確認** ハンドルやブレーキの操作ミスによる事故が多いため、道路状況等に応じた確実な運転を行いましょ。道路走行時は必ず左右のブレーキを連結しましょ。連結していないと、ブレーキを踏んだときに急旋回し事故につながる恐れがあります。
- ② **安全キャブ・フレームの装着とシートベルト・ヘルメットの着用** 安全キャブやフレームが付いているトラクターを利用しましょ（車種によっては取り付けられていないものもあります）。農機運転中は必ずシートベルトとヘルメットを着用しましょ。
- ③ **ランプ類や低速車マーク等の取り付け** 一般車両との接触や追突を防ぐため「低速車マーク」や「反射板」を設置しましょ。また、作業機を付けて行動公道を走行するためには、基本的にランプ類の増設等が必要です。
- ④ **ナンバープレートの取り付け** 耕作トラクターなど、乗用の小型特殊自動車は、ナンバープレートを取り付けることが必要であり、軽自動車税の対象となります。ナンバープレートは、総務課で交付しています。

農産物の環境負荷低減の取り組みの「見える化」に取り組んでみませんか？



農林水産省では、農産物の「温室効果ガス削減への貢献」や「生物多様性の保全」の取り組みを分かりやすく等級ラベル（＝みえるらべる）で表示することで、生産者の環境負荷低減の努力が消費者に伝わり、農産物を選択できる環境を整える「見える化」を推進しています。

対象品目：24品目（令和8年1月現在）

【露地】：米、ほうれんそう、白ねぎ、たまねぎ、はくさい、キャベツ、レタス、だいこん、にんじん、アスパラガス、りんご、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

【施設】：ミニトマト、いちご

【露地・施設】：きゅうり、なす、トマト、ピーマン、温州みかん、ぶどう



詳しくはこちら

問い合わせ 関東農政局山梨県拠点 地方参事官室 ☎ 055-254-6055（代表）

村税等の納付には口座振替が便利です！

口座振替の登録をすると、納期限ごとに自動的に指定口座から振替納付されます。納め忘れがなく、納期限ごとに金融機関・郵便局まで行く必要もありません。納付に行く時間がない方にはとても便利です！

ぜひ口座振替をご検討ください！

口座振替ができる村税

村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険料・介護保険料・浄化槽使用料・水道使用料・後期高齢者医療保険料

口座振替ができる金融機関

都留信用組合・ゆうちょ銀行・山梨中央銀行・山梨県民信用組合・山梨信用金庫

口座振替をご希望の方は

「預金口座振替依頼書」をご希望の金融機関にご提出ください。振替依頼書は総務課窓口で配布しています。＊依頼書作成には、金融機関お届け印・通帳が必要です。

問い合わせ 総務課 ☎ 52-2111

移住者通勤支援制度（令和7年後期分）のご案内

村では移住定住促進事業として、対象の移住者に対して通勤支援補助金を支給しています。

対象者

平成29年1月1日以降に転入した満40歳未満の村外通勤をしている方（月10日以上勤務実績）※Uターン就職者も対象

補助金額

月額**5,000円** ※後期分を一括交付します。

提出書類

①交付申請書、②住民票の写し、③納税証明書（1月1日時点で村に住所がない場合は前住所地の納税証明書）、④通勤証明書（通勤実態が証明できる書類）

申請期限

令和8年4月1日～17日まで

【注意事項】 この事業は、令和7年度で終了となります。経過措置として、今回の交付決定を受けた方までは、対象期間まで補助金の支給を行います。

問い合わせ ふるさと振興課 ☎ 52-2115

道志村に移住者を呼ぼう！^{⑧⑧}

4月を迎え、道志村にも春の訪れを感じる季節となりました。新年度を迎え、新しい生活をスタートされた方も多いいと思います。移住支援センターでは、皆様の新しい暮らしがより良いものとなるよう応援しています。

豊かな自然に囲まれ、四季の移ろいを身近に感じられる道志村には、これからの季節、多くのキャンプ客、観光客の方が訪れることと思います。

このような方々から、清流や山々に囲まれた環境の中で、「自然豊かな道志村で暮らしてみたい」という声も多く寄せられています。

また、空き家の活用に関する村人のご相談も増えてきています。

道志村の中古物件（特に借地権付き建物）は人気が高く、物件を探している方も多くいらっしゃいます。空き家をお持ちの方で、活用を検討されている方やお悩みのある方がいらっしゃ

いましたら、ぜひお気軽にご相談ください。空き家バンクへの登録についても随時受け付けています。

また、道志村移住支援センターの公式サイトでは、村で暮らす方々のインタビュー動画を順次掲載しています。実際に道志村で生活している方の声を通して、村の魅力や暮らしの様子を知っていただける内容となっています。インタビュー動画にご協力いただける方も募集しております。

移住支援センターでは、今後も道志村の魅力を広く発信し、移住や定住につながる取り組みを進めていきます。活動についてのご意見やご要望などがありましたら、どうぞお気軽にご連絡ください。

道志村移住支援センター
吉田、牛田 ☎ 090-6172-3162

道志村 **創業** 支援事業補助金

村の活性化を図るため、村内で創業しようとする方を支援します。

補助金額	補助率：事業費 2分の1 限度額： 100 万円
補助対象経費	(1) 事務所・店舗等の増改築及び改修に要する費用 (2) 事業の遂行に必要な設備又は備品の購入に要する費用 等
注意事項	・申請を希望する方は、創業する前に産業振興課商工担当に相談をしてください。 ・審査委員会での審査があります。

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114

ふるさと納税返礼品 開発等支援補助金

村では、特産品を開発または改良し、ふるさと納税の返礼品として提供いただける事業者に対し、その開発または改良に係る費用の一部を補助します。

補助金額	・補助対象経費の 4分の3 以内 ・上限 100 万円
補助対象事業	・返礼品を新たに開発する事業 ・既存の製品等を改良し、返礼品とする事業
補助対象者	・ふるさと納税返礼品の提供事業者または提供事業者になる方 ・村内在住または村内に活動拠点を有する方 ・村税等を滞納していない方
補助対象となる返礼品	道志村内で生産もしくは加工された製品等、道志村内で提供されるサービス等でふるさと納税の返礼品として適しているもの。
申請受付期間	6月30日(火) まで

問い合わせ ふるさと振興課 ☎ 52-2115



草刈り・登山道整備等作業員募集



募集期間	4月1日(水)～4月13日(月)	応募資格	村内在住者で刈払機・チェーンソーの取り扱い(有資格者)ができる方
募集人数	10名程度	応募方法	申込書は産業振興課にあります。必要事項を記入のうえ産業振興課までお申し込みください。
賃金	日当 14,000円※機械・燃料等持ち込み		
勤務期間	4月下旬～10月31日の間で 月9日程度(1日7時間)		

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114



募集・イベント

■第86回国民スポーツ大会・第31回全国パラスポーツ大会愛称・スローガン募集

- 応募資格 年齢や性別、県内居住の有無など、制限はなし。
- 応募方法 インターネット
- 応募期間 3月23日(月)～5月29日(金)
- 懸賞 最優秀賞各1作品(賞状・賞金5万円)、優秀賞各3作品(賞状・賞金1万円)
- 問 第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会山梨県準備委員会事務局
☎ 055-1223-1780

■富士山科学研究所

富士山研いきもの図鑑くみん
なが集めた写真展
研究者が調査時に撮影した動植物や「やまなしいきものクエ

スト2025」に寄せられたいきもの情報による写真展です。

- 期間 4月25日(土)～12月20日(日) 9時
- 場所 本館1階エントランスホール
- 入場料 無料

森のガイドウォーク

富士北麓剣丸尾の森の中を当研究所の自然解説員とともに散策します。

- 期間 春4月25日、26日、29日、5月2日～6日、9日、10日 夏7月11日、12日、19日、20日、25日、8月2日、8日、16日、23日、29日、30日 秋9月5日、6日、13日、19日、23日、26日、10月4日、11日、12日
- 時間 1日5回①10時～②11時～③13時～④14時～⑤15時～1回約45分 雨天中止
- 集合 本館1階エントランスホール
- 参加費 無料
- 対象 どなたでも
- 予約 6人以上の場合は事前にご相談ください。
- ☎ 0555-172-6203

■役立つ情報を配信中！山梨県公式LINE

山梨県公式LINEでは、くらしに役立つ情報をスマホにお届けしています。

健康づくりやイベント情報、補助・助成制度など、毎日 conveniently する情報が満載！

- 登録方法 LINEアプリで「山梨県」を検索 ぜひこの機会に友だち追加して、県の最新情報を手軽にチェックしてください。
- 問 山梨県高度政策推進局広報広聴グループ ☎ 055-1223-11337



自衛官等採用試験スケジュール 山梨地方協力本部の最新情報は右のQRコードからアクセスできます。

試験区分	受付期間	1次試験又は Web 試験	2次試験等又は口述試験等
第1回一般曹候補生	3/1(日)～5/7(木)	5/16(土)～18(月) 予備日 5/19(火)	6/20(土)、21(日) 予備日 6/27(土)
第1回キャリア採用幹部	3/1(日)～5/15(金)	陸:6/8(月) 海:6/12(金) 又は 6/15(月) 空:6/15(月)	-
第1回技術曹	3/1(日)～5/15(金)	陸:6/8(月)・9(火) 海:6/12(金) 又は 6/15(月) 空:6/15(月)	-
第2回2等陸・海・空士	5/1(金)～5/24(日)	5/30(土)～6/1(月) 予備日 6/2(火)	6/20(土)、21(日) 予備日 6/27(土)
第1回医科/歯科幹部	2/1(日)～5/21(木)	6/19(金)	-
第2回幹部候補生 一般、一般(陸音楽)、専門(陸)、歯科・薬剤	4/22(水)～6/5(金)	6/13(土) 14(日) 海の飛行要員のみ	7/25(土)～31(金) 3次:海9/3(木)～7(月)
第2回幹部候補曹			
第3回2等陸・海・空士	6/20(土)～7/5(日)	7/11(土)～13(月) 予備日 7/14(火)	7/25(土)
第2回予備自衛官補	5/23(土)～9/10(木)	9/12(土)～14(月) 予備日 9/15(火)	10/3(土)
第1回自衛隊奨学生	6/2(火)～10/9(金)	11/7(土)・8(日)	-

※採用計画数の確保が可能と見込まれる場合は実施しない可能性があります。資格要件や、身体検査等依頼日などは自衛隊山梨地方協力本部 HP にてご確認ください。





令和8年版
広報

駐在所だより

令和8年4月号

発行 大月警察署
道志駐在所
赤池 秀雄
☎ 52-2033

どうし駐在所 4月号

春の全国交通安全運動の実施

春の全国交通安全運動が、4月6日（月）から15日（水）までの10日間、実施されます。

この運動は、広く皆さんに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、皆さん自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

運動期間中の4月10日（金）は「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、安全で快適な交通環境を作っていくために、この運動に積極的に参加しましょう。

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

例年、学年末から新学期の時期は、入学・卒業等の生活環境の変化に伴い、深夜徘徊、喫煙、飲酒等の不良行為を行う少年や、万引き等の非行に走る少年が増加する時期です。そのほか、福祉犯等の被害に遭う少年も少なくないことから、警察では街頭補導や少年相談等の活動を通じて不良行為少年及び福祉犯被害少年の早期発見に努めています。

特に、大麻や危険ドラッグに関係する事件が多発する中、少年が薬物使用をファッションと捉えること、「規制されていないから大丈夫」等と間違った考え方を持つこと、また、携帯電話、スマートフォン及びインターネットを介して少年が薬物に近づくことは、とても危険です。

警察では、少年の薬物乱用を防止するために関係機関・団体等と連携し、街頭補導活動や街頭キャンペーン、「薬物乱用防止広報車」を活用した薬物乱用防止教室の開催等の広報啓発活動を推進しています。

新学期における少年非行については、「自分の子どもだけは大丈夫」という決めつけは禁物であり、子どもの変化を見逃さないことが大切です。

警察官・警察行政職員の採用

令和8年度も山梨県警察の警察官・警察行政職員の採用試験がそれぞれ行われます。本年度から受験年齢上限を2歳引き上げ、35歳までの方が受験できます。山梨県の安全・安心を守るために、ぜひ、多くの皆さんに採用試験を受験していただきたいと思っております。

恵まれた職場環境と、やりがいを感じられる仕事があなただを待っています。

業務内容、試験日程等については、山梨県警察ホームページまたは大月警察署に確認ください。

- ・ 県警察採用ホームページ <https://www.pref.yamanashi.jp/police/saiyou/>
- ・ 大月警察署 ☎ 22-0110

地域の盾 功績に感謝を

道志村消防団 各種表彰の受章

消防団は、地域の防災活動の中核を担い、常日頃から地域住民の生命・身体・財産を災害から守るため、各種訓練の実施や夜間の警戒活動などに尽力を頂いております。そのような功績が認められ、栄えある表彰をお受けになられた皆様に心からお祝い申し上げます。



令和7年度 消防庁長官定例表彰

・表彰旗 都留市消防本部・道志村消防団

令和7年度 山梨県知事定例表彰

・勲功章 副団長 井上 隆

令和7年度 (公財) 日本消防協会定例表彰

・精績章 団長 佐藤 敬章

学校だより 道志小学校

13名の門出、希望を胸に ～小学校卒業証書授与式～

3月19日(木)、小学校の卒業証書授与式が行われました。保護者や恩師に見守られ、13名の卒業生が凛とした姿で学び舎を後にしました。

証書を受け取る一人ひとりの立ち居振る舞いはとても立派で、その成長ぶりに胸が熱くなる素晴らしい式典となりました。中学校という新しいステージでのさらなる活躍を、心から期待しています。





村では、四季豊かな地域の景観を創造するため「ふるさとづくり花いっぱい運動」を推進しています。この運動は、花や木を育て自分たちの住む地域を美しくするとともに、いつくしむ心を育てることを目的としています。令和7年度に誕生されたお子様に健やかな成長を願い「ハナモモ」を、道志中学校を卒業された生徒には新たな門出を祝い「ハナミズキ」をそれぞれ贈呈しました。

※この事業は道志水源基金を活用して実施しています。

令和8年度 長寿犬飼育者表彰

県では、11月頃の動物愛護デーの際に長寿犬を飼育している愛犬家の方を対象に表彰を実施しております。

対象となる大切に育てた家族犬を村から推薦させていただきますので4月9日（木）実施予定の集団予防接種やかかりつけ医による予防接種等を受けるようにしましょう。

表彰
対象者

- ①平成20年12月31日以前の生まれで既表彰犬を除く（18歳以上）
- ②狂犬病予防法に基づく予防注射を毎年受けている犬（但し、獣医師の発行する狂犬病予防注射実施猶予証明書のあるものは対象とするが、連続して2年以上猶予証明書の場合は除外する）



昨年の
受賞者

池谷 力三さん（上善之木地区）
陸くん（オス）
18歳

お父さんとお母さん家族みんなが
僕を大切に育ててくれたから
こんな凄い賞をもらえたワン！
ありがとうワン！！！！



新規総合計画 と 総合戦略 が4月から スタートします！

役場・やまゆりセンターに配架しています。

村の今と未来を創る計画となっていますので、ぜひご確認ください。



出前授業(2月20日)

小学6年生と中学1年生が合同で、いじめ予防をテーマにした学級活動を行いました。授業では、日常で起こりうるケースをもとにグループで話し合い、「相手の気持ちを考えること」「困っている人がいたら声をかけること」など、それぞれの考えを発表しました。異学年交流から中学校生活を考えるよい機会となりました。互いの意見を尊重しながら交流することで、安心して過ごせる学校づくりについて考えを深めることができました。



第79回卒業証書授与式(3月11日)

第79回卒業証書授与式が挙行されました。9名の卒業生たちは、晴れやかな表情で入場し、一人ひとり学校長から卒業証書を受け取りました。「巣立ちのセレモニー」では、生徒会長の答辞や卒業生による群読、合唱で、在校生、先生方、家族、地域の方々への感謝と、未来への決意が語られました。これから新たな道へと歩む卒業生の皆さんの未来が輝かしいものとなるよう願っています。



学校だより 道志中学校

三年生に贈る会(2月10日)

これまで学校を引っ張ってくれた3年生への感謝の気持ちを込めて、「ありがとうは次への一步」という目標を掲げ、1・2年生は、太鼓に歌やメッセージ、スライドの発表など限られた時間の中で、試行錯誤しながら取り組みました。

当日、迫力のある太鼓で、エールを送り、息のあった合唱では、心からの「感謝」を伝えました。スライドでは、3年生のこれまでの活躍や思い出を振り返る時間となりました。たくさんの保護者の方々にも来ていただき、素晴らしい会となりました。



誕生学(2月18日)

3年生の総合的な学習の時間において「誕生学」を行いました。助産師の海野先生を講師にお招きし、妊娠・出産の仕組みについて、模型や映像、海野先生ご自身の経験を通してお話しいただきました。生徒たちは、生命が生まれることの尊さについて考えをより深めることができました。また、学習の後半では、性について学びました。これから生きていくうえで、どうすれば自分や他者を大切にできるのか、考えを深めることができました。



わが家のじまんのペット

ろつくん (佐藤環音さん宅)

シーズー オス 11ヶ月



もうすぐ1歳
お散歩だいすき!!

慶
弔

お誕生おめでとう (出生)

上中山 石黒 葉ちゃん

届出人 石黒 雄大

お悔やみ申し上げます (死亡)

大 栗 佐藤 通泰さん 87歳

(2月届出)

有料広告

令和8年4月より
営業日と営業時間
が変わります

～道志の湯～

営業日 月・木・金・土・日

開始 11:00 ~ 19:00

最終受付 18:15

定休日: 火・水

有料広告

スタッフ募集

年齢性別不問 アルバイト・パート・業務委託 カンタン作業

アルバイト時給 ¥1,500~

業務委託 4時間作業 ¥7,000

※要託の内容により異なります。



仕事内容

- ① レンタルテントサウナ業の準備, 片付け, 清掃, 受付 等
- ② 貸別荘清掃, リネン類の洗濯 等
- ③ WEBサイト, SNS更新, オフィス業務 等

勤務地

道志村8701 大原荘内

シフト

相談可 (シフト例 8:00-14:00, 12:00-18:00, 10:00-15:00)

求める人物

思いやりのある人、自然が好き、サウナ好き、キレイ好き、接客好き など

合同会社KIMIKA TEL:050-1725-1137 (担当:佐藤 藤原)

R8.3.1 現在 世帯数: 627 世帯 人口: 1,479 人 (男: 745 人 女: 734 人) ※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は、環境に配慮して
植物油インキを使用しています。



- 医科診療所… ☎ 5 2 - 2 0 4 0
- 歯科診療所… ☎ 5 2 - 2 1 5 5
- 保 育 所… ☎ 5 2 - 2 2 3 9
- 道志駐在所… ☎ 5 2 - 2 0 3 3

- 都留市消防署
道志出張所 …… ☎ 5 2 - 1 1 1 9
- 道志村役場(代)… ☎ 5 2 - 2 1 1 1
- 教育委員会… ☎ 5 2 - 1 0 2 0



HPアドレス ● <http://www.vill.doshi.lg.jp>

日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
						1	☎ ₁	2		3	☎ ₁	4	☎ ₂
												長幡東地区お茶のみ会 つどいの家 14:00	
										小中合同着任式			
5	6	☎ ₁ 缶 ₁	7	☎ ₂ 不 ₂ 缶 ₂	8	☎ ₁	9	10	☎ ₁	11	☎ ₂		
	ズンバ教室 やまゆり 19:30		つぼみっこ (交流会) やまゆり 10:00		久保地区お茶のみ会 みなもと 13:30 長幡西地区お茶のみ会 和出地区公民館 14:00		狂犬病集団予防接種 村内各所 9:00 ~ 15:10 ※詳細は広報記事をご確認ください。 買い物ツアー						
	保入所式 小中入學式 中新任式、1学期始業式		小始業式・新任式 小2~6・中給食開始 中 NINO 検査		保運動教室 中 N R T 検査			小1 給食開始 中新入生歓迎会					
12	13	☎ ₁ 缶 ₁	14	☎ ₂ 不 ₂ 缶 ₂	15	☎ ₁	16	17	☎ ₁	18	☎ ₂		
	浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ズンバ教室 やまゆり 19:30		つぼみっこ (読み聞かせ) やまゆり 10:00 川原畑地区お茶のみ会 改善センター 13:30										
			小中 はじめの会		保運動教室 中3 修学旅行 (~17日)								
19	20	☎ ₁ 缶 ₁	21	☎ ₂ 不 ₂ 缶 ₂	22	☎ ₁	23	24	☎ ₁	25	☎ ₂ 再		
	善之木地区お茶のみ会 いこい 13:30 浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ズンバ教室 やまゆり 19:30				はぐくみ支援 保育所 10:00 乳幼児健診 やまゆり 13:10					資源ごみ収集 月夜野消防団詰所 7:00~7:20 みなもと 7:30 ~ 7:50 道志小跡地 8:00 ~ 8:30 やまゆり 9:00 ~ 9:30 いこい 10:00 ~ 10:30			
	中前期学級役員認証式		小交通安全教室		保運動教室 小授業参観・PTA総会・ 学年部会 中 全国学力学習状況調 査 中2 宿泊学習 (機嫌湖 ~ 23日)		小6・中 全国学力学習 状況調査						
26	27	☎ ₁ 缶 ₁	28	☎ ₂ 不 ₂ 缶 ₂	29	昭和の日	30						
	浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ズンバ教室 やまゆり 19:30												
			中 全国学力学習状況 調査				小中 合同避難訓練						

納期のお知らせ

4/30 軽自動車税 (第1期)
固定資産税 (全期、第1期)

ごみ収集日

- ☎₁ 可燃ごみ (長又~谷相)
- ☎₂ 可燃ごみ (和出村~月夜野)
- ☎₁ 不燃ごみ (長又~谷相)
- ☎₂ 不燃ごみ (和出村~月夜野)
- 再 再資源化物 (長又~月夜野)
- 缶₁ アルミ缶・スチール缶 (長又~谷相)
- 缶₂ アルミ缶・スチール缶 (和出村~月夜野)



2月にイタリアで開催された冬季オリンピックで日本選手団は史上最多の24個のメダルを獲得しました。りくりゅうペアの金メダルには感動しました。3月のワールドベースボールクラシックでは、サムライJapanが奮闘しました。大谷選手や吉田選手のホームランに興奮した方も多かったと思います。

スポーツをすることが健康に良いことは当然ですが、スポーツを観戦することも健康増進に寄与するという研究論文があります。この論文によれば、現地観戦する機会の多い人ほど、心理的なストレスが低く、脂質異常症が少ないということです。また、テレビでスポーツ観戦を過去1ヶ月間に全くしなかった人に比べて、1回以上テレビ観戦した人は、体を動かさない者の割合や朝食を抜く者の割合が少なく、幸福を感じる人が多い傾向があったということです。スポーツを見るだけでも、興奮を味わい、充足感を得ることにより、心身の健康が導かれるようです。

6月から7月にかけてサッカーワールドカップが開催されますが、今年はこれからも大きな国際スポーツ大会が目白押しです。9月から10月にかけては、オリンピックのアジア版であるアジア大会が名古屋市をメイン会場として日本で開催されます。

私はアジア大会の馬術競技の医療責任者に任命されていて、9/16～10/4の19日間、競技会場に泊

まり込むことになっています。この期間、私は診療所に勤務できないのですが、私の代わりに診療してくれる医師を頼んでいて、診療所は休診しませんのでご安心ください。私がいけない事により治療の妨げにならないように注意致します。私は、大会で選手の救護に力を注ぐ一方で、アジア一流選手のプレイを観戦して、私自身の健康増進に役立てたいと考えています。

スポーツ観戦以上に、スポーツを自身ですることは、健康維持のために有効です。村内でもスポーツをする機会は多くあります。村民スポーツ大会、村民卓球大会、村民バドミントン大会などが秋～冬に開催されます。運動教室や卓球サークルは高齢の方も参加して、年間を通して活動しています。スポーツを通して、心と体の健康を保つことを考えてみてください。



4月の診療時間

午前の部 8:30～12:00 (受付 11:30 まで) 午後の部 13:00～17:00 (受付 16:30 まで)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 休診日
5 休診日	6	7	8	9	10	11 休診日
12 休診日	13	14	15	16	17	18 休診日
19 休診日	20	21	22 乳幼児健診 13:30～15:00	23 小学校健診 13:30～15:00	24	25 休診日
26 休診日	27	28 中学校健診 13:30～15:00	29 休診日	30		